

Annual Report 2003

Annual Report 2003



日本財団活動報告

日本財団活動報告

． 会長メッセージ	1
． 事業報告	
1 ． 2003年度概要	2
2 ． 海や船に関する支援	4
海洋船舶助成事業	
貸付事業	
3 ． 公益・福祉、ボランティア活動への支援	10
公益・福祉助成事業	
国内協力援助事業	
4 ． 海外の協力援助活動への支援	19
海外協力援助事業	
5 ． 広報事業	23
6 ． 調査研究事業	26
7 ． 特別競走対象事業に対する協賛事業	27
8 ． 監査グループからの報告	28
． 財務報告	30
． 組織	36

．会長メッセージ

日本財団

会 長 曾 野 綾 子



日本財団の仕事に携わっていると、私たちの、常に直面する責務は、つくづく人と社会によって動かされているのがわかる。

私が日本財団で働くようになったのは平成7年（1995年）だが、その頃と今とでは、ごく自然に財団に求められるものが変わっているのである。

その頃財団は、本来の仕事の上に、情報公開をせよ、という要求をされていた。私はもう50年以上も小説を書いているので、情報や資料を調べるといことはどんなものか本来的な意味ではよく知っていたが、求めて来た誰にでも情報をすぐさま支障なく公開するなどということが果たしてできるものだろうか、と素朴な不安を持っていた。

しかしほんとうに何と感謝していいかわからないことだが、その頃からインターネットのホームページが一般化して来た。財団というものには一切秘密がない。利潤を追求する企業なら、それこそ私たちが「企業秘密」と呼ぶ部分があって当然だが、財団にはその必要もない。公開の機能を作るのにいささかの手間隙はかかったが、現状も、財団が助成金を出したことによって得た成果物も、すべて公開してより多くの人に役立ててもらえるようになった。もし何かのはずみで、抜けているデータが指摘されたら、数日のうちには必ず補足して公開できる。私は何といい時代に財団で働けるようになったものだろう、と思った。

これが正しい意味での広報だが、広報は内部がきちんと明快に整えられていなければ、できるものではない。私が常日頃、私たちの働く意味とその現実を、細部まで透明なものにしてください、と言っているのは、そのことである。

実にすべて、人を目的として働いているものは、その場で確実な答えがでないこともある。「やって見なければわからないことがありますね」と私は時々言うことがある。やってみた上で、謙虚に、計画を進めたり、変更したり、撤退したりするささやかな勇気も要る。そのような人生の生き方を、私はここで働きながら人と社会から教わったが、恐らく職員も同じ思いを味わっていることだろう。

．事業報告

1．2003年度概要



理事長 笹川 陽平

日本財団は、1962年の創設以来、政治、思想、宗教、国境を越えて、地球規模で人道活動を行ってきた。特に、公衆衛生、教育、人材養成、食糧問題を、重点的テーマとしてとらえている。

国際的には、特にハンセン病について、2005年までに世界から制圧することを目指して、世界保健機関（WHO）との協力はもとより当該国政府とも緊密な連携の下に積極的に活動をしている。

教育分野では、カンボジアの辺境地帯に小学校100校の建設を終え、現在はミャンマーのシャン州を中心に、100校の建設を推進中である。人材養成では、中国からの医学生への研修受け入れを引き続き支援している。現在までに中国の全省から17年にわたり、およそ1,700名の医師を受け入れ、日本各地の大学や研究所で近代医学を学んでいただいている。また、アフリカのサハラ以南の地域における食糧増産運動は、1985年のエチオピアの飢饉を機に開始された事業である。このプロジェクトは、零細農民に、ほんの少し近代的な技術を教えることにより、収穫量の飛躍的な増加が期待できる事業で、19年にわたり実施し、活動対象国は延べ15カ国に及んでいる。

国内事業の支援は、ハードからソフトへと政策を大胆に転換した。まず、福祉分野においては、施設介護から在宅介護への変化に対応するため、これまで1万台を超える福祉車両を全国的に配備してきたところである。終末期医療、緩和ケア普及のためのホスピスナース育成は、喫緊の課題であり、その育成に最大限の努力をしている。また、NPO法施行後、6年が経過し、より質の高いボランティアグループの育成を目指して、NPO活動の積極的支援を行ってきた。

21世紀は、海洋の時代と呼ばれている。海洋の分野においては、広く海洋管理の立場から、海事分野のリーダーを養成するプログラムを立ち上げた。特に世界海事大学（WMU）の卒業生は300人を超え、国際的にも大きな力にまでなった。また北朝鮮工作船の一般公開には約163万人が訪れ、日本の海を守る全国的なボランティア組織「海守（うみもり）」の会員数は、すでに5万人を超えた。

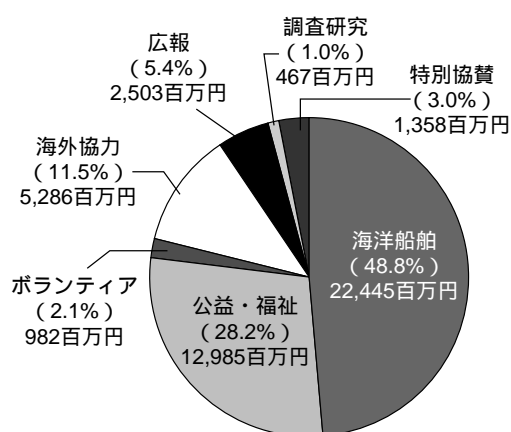
今後の目標は、当財団を中心として、関係団体との連携を強め、相乗効果を最大限に引き出すとともに、時代の要請に応えていくことである。そのために私達は、現場主義で、前例にこだわることなく、新しい事業を創造していくことを活動の指針としてきた。また、本年6月1日には長年親しんだ財団内の事務局体制をグループ制の導入のもと再編し、柔軟かつすみやかな対応を可能とする組織とした。ここに2003年度の当財団の活動状況をまとめたのでご高覧願いたい。

日本財団が実施する事業の概略は以下の通りです。

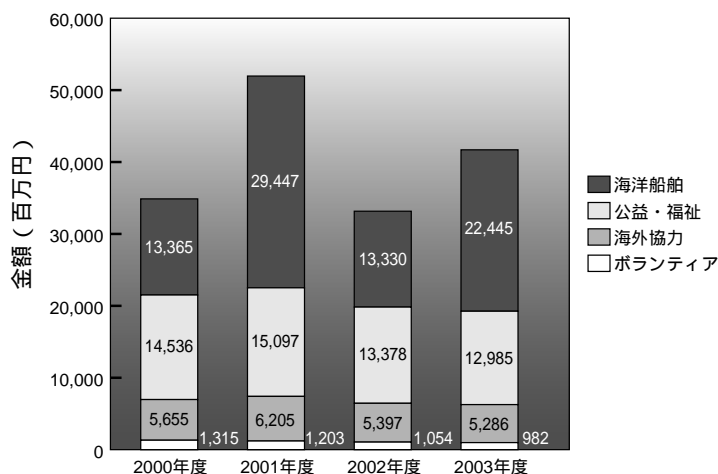
海や船に関する支援 (海洋船舶助成事業)	海洋の環境改善に関する研究、造船の技術開発、船舶の安全航行、海や船についての理解を深める活動などに助成金を拠出するものです。 助成対象となる団体は、原則として、財団法人、社団法人です。
貸付事業	造船関係事業の振興に必要な設備資金及び運転資金を融通するため、金融機関に対し資金の貸付けを行う事業です。
芸術文化・教育・スポーツに関する支援 (公益・福祉助成事業)	子どもたちへの良質な芸術鑑賞・参加機会の提供や、伝統文化の継承・発展のための活動。また不登校問題など教育に関する活動、生涯スポーツの活性化のための事業などに助成金を拠出するものです。 助成対象となる団体は、原則として、財団法人、社団法人です。
社会福祉に関する支援 (公益・福祉助成事業)	ホスピス活動の推進や、障害者が地域で自立し積極的に社会参加するための支援。また訪問入浴車などの福祉車両の配備などに助成金を拠出するものです。 助成対象となる団体は、原則として、財団法人、社団法人、社会福祉法人です。
ボランティア活動への支援 (国内協力援助事業)	良きコミュニティづくりのための担い手となるボランティア・NPOの育成と、ボランティア・NPOと企業や行政の間のパートナーシップ(協働)の推進をテーマに、多様なボランティア・NPO活動に対し、助成金を拠出するものです。 助成対象となる団体は原則としてボランティア団体・NPO法人などです。
海外の協力援助活動への支援 (海外協力援助事業)	世界各地で発生する難民、貧困、飢餓、災害などに対する活動や、グローバル社会を担う国際的な人材の育成活動などに対し、助成金を拠出するものです。 助成対象となる団体は、原則として、海外に所在する非営利組織です。
広報事業	競艇から受け入れた交付金の使途を正確かつ迅速に情報公開しています。助成金募集受付の周知をはじめ、実施される事業の紹介、成果の報告なども積極的に行っています。
調査研究事業	社会や時代のニーズに対応して、助成事業の質的向上を図るため、自ら実施する事業です。
特別競走対象事業に対する協賛事業	競艇関係者が一致して協力する高度の公益性を有する事業に対し、競艇の特別競走から生じる交付金を拠出するものです。

< 参考資料 >

2003年度 事業概要



4事業の実績推移



日本財団の活動は、海や船に関する「海洋船舶助成事業」、芸術文化・教育・スポーツまたは社会福祉に関する「公益・福祉助成事業」、ボランティア活動に関する「国内協力援助事業」、海外での事業に関する「海外協力援助事業」の大きく4事業を柱に展開しています。

2 . 海や船に関する支援

海を守るのは人間の力で

常務理事 長光 正純



日本は、四方を海に囲まれた島国である。しかし、日常生活において海が存在を意識している国民は少ない。海が身近にあり、海の恩恵をうけることがあたりまえになっているのであろうか。

東京湾岸お台場にある船の科学館から海を眺めていると見飽きることが無い。

足元を見ると、波打ち際に無数のゴミが浮かび、富栄養化により赤茶けた潮が漂っている。海の悲鳴を聞きながら、海を汚さぬために我々にできることは何なのかと考える。

沿岸の埠頭へは、大型コンテナ船が、引っぱり無しに着岸、離岸を繰り返す。数え切れないコンテナが、山を築いてはどこかへ運ばれて行く。日本が海運立国であることを実感する。日本人の生活を支える、輸出入物資の99%は船で運ばれているのである。

出帆するコンテナ船の航跡を目で追う。船上には、日本の船社の船であることを示すファンネルマーク。船尾には、便宜地籍国パナマの国旗がはためいている。乗船している船員の多くは、おそらくフィリピン人であろう。複雑な海運事情を感じる。

船は、タグボートに見送られながら、小型船を押しよけるようにゆっくりと進んで行く。その先には、都会の空気に霞む水平線が広がる。水平線は、世界の七つの海へと心を誘う。

大海では、荒波、大風などの自然の脅威が船を襲う。また、海峡や島嶼海域の島陰には、武器を手にした海賊が潜み、見張りの手薄な船を狙っている。海上テロにも備えなければならない。船は、幾多の困難を乗り越え、人々の暮らしを運んでいるのである。

強靱で安全な船を造る技術は、日本が世界に誇れるものである。ぎょう鉄技術を駆使し、抵抗が少なく、流れるようなシルエットを持つ船を造るのは日本のお家芸。丈夫で長持ち、しかも安全性能が高い。造船業は、第二次大戦後、日本を支えた一大産業であることは確かである。そして、高い技術水準は、2005年に小笠原航路に就航する未来の高速船「テクノスーパーライナー」など先駆的な技術開発へと引き継がれている。

海と人の暮らしは、切り離して考えることはできない。人は、海の恩恵を受け続けてきた。今こそ、海に恩返しをする時が来たのではないだろうか。海洋安全、海洋汚染、海洋技術の開発など、世界の海を考え活躍する人材を育て、母なる海の恩に報いて行かなければならない。そして、できるだけ多くの人の目で海を見守って行こうではないか。

日本財団は、造船、海運、海洋安全、海洋環境保全など海に関わる幅広い分野の事業に対し、国内外問わず、型にとらわれない支援を行うことを心掛けている。

海洋船舶助成事業実績（過去4ヵ年）

単位：千円

	2003年度		2002年度		2001年度		2000年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
船舶関係	58	2,621,043	76	3,275,716	74	2,627,683	88	4,624,331
海難防止関係	48	1,789,173	40	1,752,042	52	1,923,254	52	1,159,571
関係事業の振興	113	18,035,102	87	8,302,259	93	24,896,862	87	7,581,875
合計	219	22,445,318	203	13,330,017	219	29,447,799	227	13,365,777

ポートステートコントロール（P S C）ターゲット方式に関する調査

近年、便宜置籍船の増加や乗組員の技能低下、旗国の船舶管理能力の不足等を背景に、国際条約基準を満たさない欠陥船（サブスタンダード船）が増え、世界各地で海難事故が多発しています。寄港国は、人命や船舶、海洋環境に多大な被害をもたらすサブスタンダード船を排除するため、入港する外国船に対しP S C（国際条約に基づき寄港国が行う船舶の安全検査）を実施し、安全基準を満たさない劣悪な船に対して、欠陥の是正や出港禁止を命じています。

日本をはじめアジア太平洋各国では、ブラックリストと検査官の経験に基づく勘を頼りにP S C対象船の検査選定を行っています。各国の限られた財政、人的資源を有効活用するため、迅速に欠陥船の可能性の有無を判断しターゲットを選定することが求められ、船籍・船種・拘留率・船齢等の諸データとオーナー・オペレーター情報を相関分析するターゲット方式(対象船舶絞り込み方式)の調査を行い、その有効性を確認しました。

事業実施団体：財団法人 東京エムオウユウ事務局

助 成 金：359万円



救命艇の確認

担当者所感：海洋グループ 高木 恵

我が国においては、1997年日本海沿岸で起きたナホトカ号による油流出事故、2002年茨城県日立港で起きた北朝鮮貨物船チルソン号の座礁事故や貨客船万景峰号の入港検査実施等からP S Cの重要性が認識されるようになりました。

本来、船舶の安全確保、海洋環境の保全是、船主と旗国が責任をもって行うのが原則ですが、寄港国が自己防衛としてP S Cを行うようになってきているのが現状です。

本事業で調査したP S Cターゲット方式が、今後のP S Cの充実強化に役立てられることを期待しています。

船舶関係諸基準に関する調査研究

積荷を降ろした船は、バランスを保ち続けるために、船中に海水を積み込みます。この水をバラスト水と呼びます。このバラスト水により、海中の水生生物（ヒトデ、ゼブラ貝、コレラ菌など）が世界規模で移動し、海洋環境に深刻な影響を及ぼしています。

そこで、バラスト水管理条約における適用船舶、排出基準等について研究を進め、我が国は、この成果を基とした処理基準をIMO（国際海事機関）に提案しました。一方で、バラスト水処理技術の研究も進めています。現在、IMOで採択された処理基準全てを満たす処理機材はありませんが、これまでの研究成果を基に、世界に先駆けた処理機材の開発が順調に進められています。

バラスト水の問題に限らず、こうした国際基準づくりには、主要海運・造船国である我が国の研究、技術開発力に対する期待が高く、今後も、本事業を通じた世界の海洋分野への貢献が期待されます。

事業実施団体：社団法人 日本造船研究協会

助 成 金：18,317万円



IMOにて提案を行う日本代表団

担当者所感：海洋グループ 吉倉 和宏

今春、IMOの会議に出席する機会を得ました。IMOでは、各国による多角的な視点から討論が行われており、我が国の提案を国際基準とすることは容易ではありません。

海洋環境の負荷をより一層少なくするためには、技術開発に限らず、海洋環境の調査を定期的に行う仕組みづくりや、人々が海への関心を深めることができる機会の提供、そしてIMO対策も不可欠です。今後、多方面にわたる事業展開が期待されます。

北朝鮮工作船の一般公開

2001年12月に九州奄美沖で発生した北朝鮮工作船事件は多くの人の関心呼びました。2002年には海上保安庁による引き揚げ作業が行われ、90メートルの海底から、船体や武器など千点以上の品が引き揚げられました。

そこで、日本財団では、(財)海上保安協会を通じ、日本周辺の海の安全を脅かしたこの事実について、多くの方々に見ていただくことを目的に、工作船の一般公開を行いました。公開は、2003年5月末から翌2月まで東京のお台場で実施し、見学者は延べ約163万人にもおよびました。

本事業では、一般公開のための移設及び展示、安全対策のための費用などを支援しています。また、開期中に行った来場者アンケートでは、80%もの方々が「日本を取り囲む海の安全に対して意識が変わった。」と回答しており、この工作船の展示事業が人々に与えた影響が伺えました。

事業実施団体：財団法人 海上保安協会

助 成 金：10,300万円



船の科学館に運び込まれる工作船

担当者所感：海洋グループ 柏田 智恵

東京での展示場所はお台場の船の科学館。公開初日は平日であいにくの荒天だったにもかかわらず時間前から多くの方が訪れ、公開時間を早めたほどでした。

その後も毎日1万人前後の方が訪れ、工作船や武器、日本製携帯電話、金日成バッジなどをじっくりとご覧になっている姿が印象的でした。

また、会場には次の言葉が添えられた献花があり、注目が集まりました。献花には非難の声もありましたが、この献花があったことで、冷静に、工作船問題について考えることができたと思っています。

『2001年12月22日 九州南西海域で沈んだ朝鮮民主主義人民共和国の若者たちに捧げる。

日本財団 会長 曾野綾子』

大洋水深総図における専門家の育成

「大洋水深総図」という名の海洋図があります。世界の海についての研究、教育の基礎的なよりどころであり、最も権威のある地球全体の海底地図として知られているもので、その用途は、世界各国で一般教科書や地球儀のほか、海水循環と気候への影響予測、漁業資源と海洋生物の生息地評価、大陸棚境界の位置決め等の分野で基本地図として使用されています。

この「大洋水深総図」は、1903年にモナコ大公アルベール 世の尽力により作られた100年の歴史を持つ海底地図で、第1版の刊行以来、改訂が重ねられており、現在、国際水路機関とユネスコ海洋委員会が共同で作業を進めている第六版の作成準備には、日本を含め世界中の地質学、地球科学に関する能力を持った海洋学者が参加しています。

現在の課題は作図専門家の高齢化に伴う後継者不足と人材の育成です。幅広い海洋にかかわる学問知識に加え、データを解読し海底地形を的確に描ける専門家は希少です。

本事業は、開発途上国を中心に、毎年、若手研究者を7人選抜、1年間の集中訓練を欧米の海洋研究所や大学で実施し、水深総図作成に必要な技法を身につけてもらい、またそのネットワーク化を図ることで、海に関する様々な問題解決を促進することを目指しています。2004年9月よりアメリカのニューハンプシャー大学において第1期の研修が始まる予定です。

事業実施団体：General Bathymetric Chart of the Oceans

助 成 金：5,863万円



現在刊行されている大洋水深総図の日本周辺部分

担当者所感：海洋グループ 海野 光行

地球の3分の2を占める海の全貌を知ろうとする強い好奇心から、1903年、海洋学者であり優秀な船乗りでもあったモナコ大公アルベール 世は私財を投じ、自らも測量に携わって第1版の「大洋水深総図」を完成させました。その後水深測定精度は飛躍的に進歩しましたが、現在の水深実測海域は多めに見積もってもまだ全体の3割程度です。より精緻な「大洋水深総図」の作成には観測点が多ければ多いほどいいので、世界中のあらゆる国からの協力、特に開発途上国からの協力が不可欠となっています。

全ての海が観測され、完全なる「大洋水深総図」ができるには、まだ長い年月が必要といわれていますが、本事業の成果により、その日が早く来ることを期待しています。

造船関係事業者への貸付制度

2003年度の貸付実績としては、設備資金、運転資金を合わせて貸付件数499件、貸付金額498億円余りと近年にない大変低い実績となりました。若干明るさの出てきた日本経済にあっても、オールド・エコノミーの典型ともいえる造船関係事業者をとりまく環境は、極めて厳しい状態です。また、金融全般を取り巻く環境についても、ペイオフの完全実施まで時間も限られてきましたが、金融機関の自己資本比率の安定化・不良債権処理のために、事業者への貸し渋りの状況は、依然継続しており金融全般の環境回復が待たれるところです。

日本財団の貸付資金は、多くの中小造船関係事業者の長期安定した資金のベースとなっている事実には、これまで通り、変化はありませんが、以前実行した高金利時代の融資金及び、企業の債務削減の一環として行われる繰り上げ償還についても、事業者の立場にたち、積極的に受け入れてまいりました。

国内の経済課題としては、日本財団の貸付事業は金融機関を通じて造船関係事業者へ融資という形態で行われるため、不良債権処理がほぼ一段落したとはいえ、円滑な貸付事業の実施には更なる金融機関の信頼回復・経営の安定が必要不可欠な条件として望まれます。

また、外的な要因として、韓国はいうまでもなく、中国の造船業及び造船関連工業の発展という厳しい状況があります。この難局を乗り切らるために日本財団は、造船関係事業者に対し設備の近代化・合理化（設備資金）、経営基盤の安定化（運転資金）等の支援を本旨として実行しています。

以上のように、2003年度は、造船関係事業者や金融機関の経営環境に留意しながら、造船業及び造船関連工業の動向を注視すると共に、経営安定化を目指して、貸付事業を実施しました。

2003年度実績

単位：千円

資金種類	件数	金額
設備資金	19	2,665,500
運転資金	480	47,226,300
合計	499	49,891,800

3 . 公益・福祉、ボランティア活動への支援

福祉車両配備事業、10年で10,000台を超える。
利用者の喜びは、私達の喜び



常務理事 森田 文憲

1994年に始まった福祉車両の配備助成事業は、10年目にして図らずも遂に10,000台を超えた。初年度51台だった本事業は、今や日本財団の国内助成の中心的存在となっている。

車イス使用の高齢者・障害者の移送サービス車両から、訪問入浴車、デイサービスや保育所の送迎バス、ホームヘルパーの為に介護支援車等々、様々な用途に応じた車種や仕様のメニューも利用者の多種多岐に亘る要望に応じて増やしてきた。その間、車両や装備メーカーの技術開発や改良も相俟って、今日「福祉車両」という固有名詞も一般に定着した感さえある。知る人ぞ知るではあるが、これをリードした日本財団の果たした役割は大きいと認められている。

例えば、試算として、1台につき1日5～6名の利用者もしくは訪問先があったとすると、年間延べ2,000万人前後の方々のお役に立っている事となる。日本列島津々浦々、春夏秋冬、雨風、昼夜、日々1万台の1台毎に色々なドラマが展開されている筈だ。

そして共通しているのは、日本財団シンボルマークによる統一デザイン車体。

まず現場で活動する福祉従事者のご苦勞に心より感謝をし、同時に関わる者として、内心少なからぬ喜びでもある。そして今も助成の要望は更に活発になってきており、嬉しい状況である。

2003年度の公益福祉やボランティア事業の実施件数は、総数として3,772件。

要望の件数は、その数を遥かにしのぐ。スポーツ、芸術・文化、教育、福祉、環境、社会、生活一般等々、分野の区分が困難なほど多種多岐に亘る。その何れもが社会貢献を目的とする事業。

全てに対応できないところが、私達の悩みであり、且つ又責任の重さがある。

しかも結論を出すことは必定の義務。常に透明公正なシステム、プロセスを確認しながら、担当役職員自身は、時代を読むためのアンテナをチェックし、正確な情報と必要な知識の収集、調査分析の地道な努力とともに、人間としての感性の修養を常に心掛けねばと考えている。

「常に謙虚である事」。言うは易いが、常にその姿勢を保つ事は、日頃の精進以外にない。果たして、所期の目的通りの成果は得たのであろうか。自省しつつ、自信も失わず、日々新たに使命を自覚するところに尽きる。

私達の永遠のテーマは、終始「世の為、人の為」

公益・福祉助成事業実績（過去4ヵ年）

単位：千円

	2003年度		2002年度		2001年度		2000年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
海事思想	1	14,400	1	14,390	1	14,400	1	17,812
観光	11	137,100	12	145,105	13	152,793	11	206,739
体育	21	659,961	24	769,059	25	863,253	24	894,322
文教	54	1,849,043	57	2,039,797	52	2,459,019	52	2,327,063
社会福祉	3,059	8,694,506	3,091	9,100,972	1,963	8,388,227	534	8,994,906
その他公益	47	1,148,028	50	1,175,396	62	2,992,376	61	1,780,812
修繕等	41	482,072	13	133,900	19	227,135	30	315,214
合計	3,234	12,985,110	3,248	13,378,619	2,135	15,097,203	713	14,536,868

社会福祉事業に関しては、福祉車両整備事業を含む。

ボランティア助成事業実績（過去4ヵ年）

単位：千円

	2003年度		2002年度		2001年度		2000年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
ボランティア活動支援	265	288,148	358	435,657	416	394,451	432	402,040
福祉車両の配備	273	693,970	260	618,520	319	809,350	240	753,151
その他	0	0	0	0	0	0	1	160,000
合計	538	982,118	618	1,054,177	735	1,203,801	673	1,315,791

第5回全国こども民俗芸能大会の実施

日本財団では、歴史や風土の異なる地域に暮らす人々の生活から生まれた、郷土芸能の伝承・発展に力を入れています。

(社)全日本郷土芸能協会では、民俗芸能の将来を担う子どもたちを励まし、力づける場として、1999年から「全国こども民俗芸能大会」を毎夏、東京で開催しています。大会の充実を図るため、2002年度からは都道府県の推薦を得た団体が出演することとなり、現在では7団体約200名の子どもたちが大会に参加しています。

本大会は、日頃の稽古の成果を披露するばかりでなく、他地域の子どもたちとの交流を通じて、その楽しさを認識し、それぞれの地域でさらに参加意欲を高めていってもらうことを目指しています。

事業実施団体：社団法人 全日本郷土芸能協会

助 成 金：480万円



民俗芸能を披露する子どもたち

担当者所感：公益・ボランティア支援グループ 佐藤 知子

日本各地に伝わる民俗芸能は、我が国の大切な文化財です。しかしながら、多くの地域では、後継者不足によりその継承が危ぶまれています。

そのような中、本大会は2004年度に、民俗芸能の発信地ともいえる日本青年館での開催が予定されており、大会への期待と認知度が高まっています。

今後、本大会が各地で民俗芸能を受け継いでいく子どもたちの目標となるとともに、多くの方に民俗芸能に対し関心や理解を深めていただく場になることを期待します。

「犯罪被害者支援の日 中央大会」の開催

2003年10月3日、東京都千代田区の「日本大学カザルスホール」で、「犯罪被害者支援の日」制定記念・中央大会が開催されました。

本大会は、犯罪被害者や遺族による自助グループ14団体と、被害者支援組織が参画し、周知が充分に進んでいるとはいえない犯罪被害者の現状や、支援のあり方について、社会に訴えることを目的に開催されました。

会場には280名の参加者と、多くの報道関係者が訪れ、被害者や遺族の言葉に耳を傾けました。また、被害者支援の面からは、被害者支援に関する基本法制定の必要性とともに、警察、弁護士会、法務省、看護協会、矯正協会、メディア、そして一般の市民など社会全体が被害者支援に関心を持つことの重要性が訴えられました。

犯罪被害者の問題は、他人事ではありません。国民全体の問題として考え、支援の輪が広がっていくことを期待しています。

事業実施団体：全国被害者支援ネットワーク

助 成 金：560万円



大会の様

担当者所感：公益・ボランティア支援グループ 長谷川 隆治

日本では一日あたり約44人が殺人や強姦などによって身体的・精神的・経済的に被害を受けています。犯罪者には国選弁護士費用など400億円以上の国費が使われますが、被害者の葬儀代やケガの治療費、弁護士費用はすべて自己負担しなければなりません。

犯罪被害者支援事業を担当して感じるのは、被害者や残された家族の深い悲しみと、やり場のない怒りです。

今後も、被害者の置かれた現状を社会に訴える活動や、犯罪被害者を支援する人材の育成、自助グループへの支援など、被害者とその家族の回復を手助けしていく活動を積極的に支援していきたいと考えています。

障害者自立のための自主製品の普及促進に向けたモデルづくり ～やれば出来る - “ つながり ” がうむ自主事業のレベルアップ～

(社)日本フィランソロピー協会は、企業の社会貢献、個人の社会参加推進を目的に、情報提供、きっかけづくり、行政・企業・NPOの橋渡しを中心とした事業を展開しています。

本事業は、そのノウハウを活かし、多くの障害者施設が抱えている「製品の販売ルートがない」「量産が出来ない」「そこで働く障害者の作業の安定的確保と給与の向上が図れない」といった課題・問題を解決するために、既存福祉施設のコミュニティの枠組みを超え、企業、NPO、近隣住民や専門家の協力を得ることで施設内の能力向上を図りました。

今回の事業では、「コーディネーターを中心として、12の福祉施設がネットワークを組み、自主製品（紙漉きカレンダー）の量産と販路の拡大を図る」、「地域の企業、ボランティアとの連携による自主事業（うどん店）の顧客増加と収益向上を目指す」2つのモデルケースづくりを実施するとともに、これらの取り組みを報告・検証するシンポジウムを開催しました。

事業実施団体：社団法人 日本フィランソロピー協会
助 成 金：640万円



日本財団ビルでのシンポジウムの様子



プログラム

担当者所感：公益・ボランティア支援グループ 依田 弘美

障害がある人もない人もともに地域で暮らすための取り組みが全国各地で生まれつつあります。地域や施設の状況により、その目指す方向は様々ですが、各施設が抱えている課題には共通点が少なくありません。その解決に向けて関係者各自が立場を超えてつながりを持ち、情報を共有することで眼に見える形でのレベルアップが図れることをこの事業を通じて実感しました。

障害者が家族や仲間とともに地域で暮らし、経済的自立に向けた実践モデルの一つとして、このような取り組みが広がっていくことを期待しています。

知的障害者授産施設の建築

～ 障害者の地域生活を支えるための働く場所づくり～

日本財団では、これまで社会福祉施設の建築事業に対する助成を多数行ってきました。知的障害者関係の施設に関しても、ここ数年は特に積極的に取り組んでいます。

現在、国の方針をはじめとして、「障害者の地域生活支援」、「入所施設からの地域移行」ということが盛んに言われています。障害者の地域生活を支えるための資源として必要とされる 暮らす場所 = グループホーム、働く場所 = 授産施設、福祉工場など、支援機関 = 地域生活支援センター、の3本柱どれもがそれぞれに欠かせないものであり、限られた予算の中でバランスを考慮のうえ事業を選択していく形をとっています。

ここで紹介するのは、福井県敦賀市の自閉症児・自閉症者親の会が母体となって設立された社会福祉法人が運営する授産施設で、建築にかかる費用について助成したものです。

事業実施団体：社会福祉法人 ウェルビーイングつるが

助 成 金：9,940万円



パン工房と喫茶店を備えた施設外観



『祈り』と名づけられた食堂スペース

担当者所感：公益・ボランティア支援グループ 本多 正毅

障害者の施設に限りませんが、施設ごとに、そこに関わる関係者の思い・眼差しはさまざまです。この施設をとにかく作ろう！と考えた親の会の皆さんの思いは、食堂に飾られたスタンドグラスに象徴されています。『祈り』と名づけられたその食堂には20種類の色で構成された素敵なスタンドグラスの窓があります。この施設を利用する障害者は20名。「それぞれの色で、道はどこからでもやって来て、そしてどこへでもつながっていけるはず！」という願い。スタンドグラスに込められたこの「祈り」に、我々が少しでも役に立てたなら幸いです。

障害者の収入向上のための新規事業の創出

支援費制度の導入により、障害者が自らの意志で福祉サービスを選択できるなど、当事者を取り巻く環境が大きく変化していますが、当事者の実生活においては、サービス体制の不備や就労機会の不足、低賃金など、様々な課題が山積しています。

ジョイフルワークは、障害者の主体的な生活設計を可能にする最低限の賃金確保を目指し、新規事業の創出と就労機会の提供を行っている団体です。

本事業では、プロ野球OB「マスターズリーグ」の協力を得て、地域の共同作業所と協働でTシャツ作りを行いました。プロ野球OB選手とファンと一緒に写真撮影し、それを作業所でTシャツにプリントして販売するものです。11月の横浜球場での試合を皮切りに、福岡、札幌の計3カ所で実施し、来場したファンからは大変な好評をいただきました。今後はこの手法を生かし、舞台やコンサートにおいて芸能人の協力を得たプリントTシャツ作りなども考えています。

日本財団は、この事業を通じて障害者の就労機会が少しでも増えるとともに、収入環境が向上していくことを期待し、支援しました。

事業実施団体：ジョイフルワーク

助 成 金：50万円



作業所でのTシャツ作りと成果物

担当者所感：公益・ボランティア支援グループ 大田 直樹

問題に関係者だけで抱え込むのではなく、異業種との協働を通じ、新しい事業を創出するユニークな視点と機動力の良さを評価させていただきました。

プロ野球OB会は、これまでどうしたら社会貢献できるものか考え、また地域の作業所も新たな事業展開を探していました。それをジョイフルワークが橋渡しをするという形で事業化することができました。それぞれ自分ができることをやることで、一つの大きな仕組みを作ることができたわけです。

協働相手との役割分担も明確で、従来の障害者の就労内容とは違うなど、こうした事業がさらに拡大することを期待しております。

自然とのふれあいを通じた親と子の体験活動

子どもたちを取り巻く環境は、いじめ、不登校、犯罪の低年齢化など日々複雑多様化しています。また、親も子育ての不安やストレスを理由に、児童虐待や育児放棄（ネグレクト）へとつながる状況も見られます。こうした問題に対して、様々な対応策が試みられていますが、問題発生を未然に防ぐ方法を考えることの方がむしろ重要になってきています。

本事業は、北海道の大自然に恵まれた公園で、親子が一緒になって自然に親しみ、ふれあうことのできる場を提供するものです。自然観察指導員やネイチャープログラムの専門家の協力を得ることで、四季の変化を捉えた様々なプログラムが提供されています。

日本財団は、この活動が、親子関係を見つめ直すきっかけとなるだけでなく、地域の人々や年齢の違う仲間とのふれあいを多く持つことによって、人や自然に対する思いやりの心を持てる子どもたちが育っていく一助になることを期待し、支援しました。

事業実施団体：旭山公園キッズ

助 成 金：79万円



専門家から“虫が育てる森林”の話を聞く親子

担当者所感：公益・ボランティア支援グループ 渡辺 桂子

本事業は、身近な資源を有効活用し、子どもたちの自主性を大切にしながら、地域で協力して子育てを応援するというユニークなプログラムです。札幌市内にある自然豊かなこの公園は、市街地に隣接するという立地条件から、誰もが気軽に立ち寄ることができます。視察させていただいた時もたくさんの親子連れでにぎわっていました。自分たちで工夫を凝らし遊びを創り出す子どもたち。張りきのお父さん、お母さん。知識の豊富な専門家の先生。地域に暮らす人々のあたたかい眼差しに見守られ、親と子の絆が一層深まり、子どもたちの心と体が大きく育まれていくことを期待しています。

高齢者・障害者の移動を支える福祉車両の配備

日本財団の統一デザインによる福祉車両の助成事業は1994年に始まって以来10年を経過し、現在では1万台を超える福祉車両が全国各地に配備されています。これらの車両は、車いすのまま乗り込める特殊装置や助手席が回転し車外にスライドする装置が装備されており、移動の困難な高齢者や障害者の送迎、もしくは地域で働くヘルパーの派遣など、日本全国あらゆるところで活躍しています。そのほかにも特殊な浴槽やボイラーを装備した訪問入浴車を配備しており、自宅での入浴が困難な方やそのご家族の方に大変喜ばれています。

地域福祉、在宅福祉が推進されているなかで、福祉拠点と自宅とを結ぶ福祉車両のニーズは今後も高まっていくものと思われます。だれもが自由に移動でき、地域で不自由なく生活するための環境整備の一つとして欠かせない福祉車両の配備を行うことで、地域における社会福祉活動を支援しています。

車両配備台数：10,335台（1994年～2003年）



スロープタイプの車いす対応車



一体型浴槽を搭載した訪問入浴車

担当者所感：公益・ボランティア支援グループ 小澤 直

高齢者と障害者の自立及び社会参加を促進するために、国をはじめあらゆる分野で社会環境の整備や福祉サービスの充実が図られていますが、なかでも「移動」は人々が社会生活を営むうえで欠くことのできない非常に大切な要素です。

高齢者、障害者の中で移動に制約を受ける人は相当数にのぼると考えられますが、その方々が常に安全で自由な移動手段を確保していくことは、今後進む高齢化社会に向けてますます必要になっていくに違いありません。

4 . 海外の協力援助活動への支援



現地ニーズの汲み上げに注力

常務理事 大野 修一

日本財団国際協力グループが一年間に行う支援の件数は、およそ55件、金額にして50億円余りである。もとより、日本政府や国際機関が実施している公的な支援の規模には較べるべくも無いが、民間財団の立場から、公的援助とは一味違う種類の支援を行うよう心掛けている。

毎年の支援の大半は前年度から継続している案件で、新規のものは10件前後に過ぎない。これに対し、日本財団国際協力グループに対する海外からの支援の要請は、NGOからのものを中心に、年間で700件を超える。即ち、要請に応えられるのは約70分の1に過ぎず、大半の場合は、残念ながらお断りせざるを得ないのが現状である。

また、支援の要請を受ける立場として常々感じるのは、我々が受取るものに地域的な偏りがある、ということである。先進国や英国の旧植民地を中心とする一部の国ではNGOの活動が活発で、立派な英語で書かれた支援要請書類が多数送られてくるのに対し、英語人口の少ない旧英領以外の途上国の場合は、より貧しく、真に深刻な問題を抱えている国や地域であっても、現地でNGOも未発達であったりするためか、我々の手元に届く要請は多くない。また、国際的に活動するNGOからの申請の場合は、その時々において、世界の耳目を集めているところに集中する傾向もある。時間が経つと、別の地域に移っていくが、支援すべき問題が必ずしも無くなったためではない。一種の流行のようなものである。

従って、受動的に支援の要請を待つだけでは不十分であり、時には、我々の方で現場のニーズを汲み上げ、信頼できる実施団体に企画を持ちかけて支援案件に仕立てる、というような主体的、能動的な動きも必要であると考えている。

海外協力援助事業実績（過去4ヵ年）

単位：千円

	2003年度		2002年度		2001年度		2000年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
人材育成等	46	3,789,348	30	3,102,481	28	3,754,642	26	3,383,255
ベーシック・ヒューマン・ニーズ	25	1,497,036	25	2,295,279	28	2,450,956	27	2,271,754
合計	71	5,286,384	55	5,397,761	56	6,205,598	53	5,655,009

人材育成等：将来を担う若者のネットワークの構築を図る事業など、国際交流・文化交流を積極的に推進することで、世界平和達成に不可欠な人々の相互理解の場を提供する事業

ベーシック・ヒューマン・ニーズ：

ハンセン病の制圧をはじめ、基礎的な保健衛生の向上や飢餓を根本的に解決するための食糧増産プロジェクトや難民対策、災害援助などの事業

東南アジアにおける視覚障害者情報アクセス支援プログラムの推進

今まで、視覚障害者の職業は、マッサージなどに限られていました。しかし、昨今のコンピューターテクノロジーの飛躍的な発達により、視覚障害者もコンピューター技術を習得すれば、幅広い職業を得ることが可能となりました。

本事業は、積極的に海外からの視覚障害者の留学生を受け入れ、同時に海外への視覚障害者教育技術の普及に力を入れてきた障害児・者教育において世界的に優れた教育機関である米国のオーバーブルック盲学校が中心となり、ASEAN8カ国の視覚障害者にコンピューターテクノロジーの技術移転をしています。

技術移転をしながら、当該各国での継続的な教育サービスを提供できるよう、現地リーダーとなりうる中核的グループを形成し、最新のテクノロジーを習得することで、プロジェクト終了後には中核的グループが各国に形成され、自主的に教育・訓練が継続されることを目的としています。

事業実施団体：Overbrook School for the Blind

助 成 金：3,000万円



コンピュータートレーニング風景

担当者所感：国際協力グループ 筒井 智子

対象国の中でIT技術が発達しているタイの中核団体がオーバーブルック盲学校と協同しながら、他の7カ国のリーダー養成のためのコンピュータートレーニング、点字ソフトの開発等を行っています。また個々の国でも、視覚障害者団体や盲学校などに、点字機器の配布や点字で作成されたテキストの配布、また盲学校教員へのトレーニングも行っています。

この事業を通して、自国語の点字への変換ソフトの開発が行われ、視覚障害児が点字によって教育を受けることが出来るようになりました。今後も各国の視覚障害者を取り巻く環境が向上することを期待しています。

モンゴル伝統医療普及プロジェクトの推進

モンゴルはソ連崩壊後、市場主義経済への移行による体制の急変のため、極端な財政危機に陥りました。その結果、それまで無料提供されていた西洋医療サービスは有料化されると同時にサービスの質も低下し、人々が十分な医療サービスを受けることが困難になりました。そのような状況の下、西洋医療より廉価な伝統医療の復活を望む声が高まってきましたが、伝統医療医師の不足、医療従事者の伝統医療に関する知識不足により、良質の伝統医療サービスが十分に普及していないのが現状です。

本事業は、伝統医療の医師・専門員を養成すると同時に、巡回医療サービスの提供、富山の置き薬制度をモデルとした置き薬制度の導入を通じて伝統医療の質を改良し安全性を高め、良質の伝統医療サービスを普及させるモデルを構築することを目的としています。

事業実施団体：ワンセンブルウ・モンゴリア

助成額：2,450万円



置き薬にする伝統医薬について講義を受ける地方の医師たち

担当者所感：国際協力グループ 藤原 心

モンゴルの人々の生活に既に根付いている伝統医療サービスの安全性と質を高め、比較的高額な西洋医療の代替・補完医療サービスとして提供することにより、モンゴルの人々の健康状態を改善するお手伝いをできることを願っています。

この事業はモンゴルの一部の地域のみを対象としていますが、将来的にはこの事業の成果がモンゴル全域において応用し得る、新しい医療制度モデルの確立につながれば、と期待しています。

中央アジア出身のトルコ留学生のための奨学金支給

1990年のソ連邦解体後、中央アジアの各国（アゼルバイジャン、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン）は独立し、西側諸国を含む世界各国との関係樹立に乗り出しました。中央アジアと歴史的に関係が深く、西側諸国への玄関口でもあったトルコは、それらの国々から多くの国費留学生を迎え入れました。結果、同地域からの留学生の数は現在では約8,000人に上ると言われています。

しかしながら、トルコが深刻な経済危機に見舞われたため、トルコ・リラで支給される奨学金事業は非常に困難な状況に陥りました。留学生の生活も困窮し、勉強に必要な書籍や教材も購入できなくなった学生も増えました。

そこで、2003年度より同じアジアの仲間の手を差し伸べたいという考えから、毎年60名の優秀な学生を対象に本奨学金支給事業を開始しました。

事業実施団体：トルコ環境財団

助 成 額：2,130万円



講師の話に熱心に聞き入る学生たち

担当者所感：国際協力グループ 玉澤 正徳

今年3月にアンカラの奨学生たちと懇談しました。彼らは同じアジアの仲間といっても日本にはなじみが薄く、日本は出来上がった国というイメージが先行しているようでした。

日本も大戦後、焼け野原だったこと、国の再建という意味ではソ連崩壊後の中央アジア諸国と同じだということ、そのためにはあなたたちのような未来のリーダーが重要だということを伝えるとみんな目を輝かせて色々な質問をぶつけてきました。

彼らのそんな姿勢を見たとき、いつの日か、今度は彼らが自国の成功譚を他国の若者たちに語る日が来ることを確信しました。

5 . 広報事業

日本財団は、競艇の収益金の一部を交付金として受け入れ、このアニュアルレポートに記されているように、さまざまな分野で活動しています。私たちは、積極的な情報公開を旨とし、交付金がどんな公益法人やNPO法人などに助成され、またどのように社会に役立てられているかを知っていただくことに重点を置き、次に掲げる方法で広報活動を行いました。

- (1) 公益法人・NPO法人・ボランティアグループなど、さまざまな形態で行われている助成事業の活動情報を、地元マスメディアに提供し、結果として多くの報道に結びつけることができました。
- (2) 新聞・雑誌・テレビ(CS)放送等のマスメディアやホームページを通じて、当財団の活動理念や活動状況、事業情報や事業成果のほか、収支計算書や貸借対照表など計算書類も公開しました。
- (3) 競艇の収益金が皆様の身近なところで有効活用されている事実を知っていただき、健全なレジャーとしての競艇への理解促進を図るとともに、競艇業界の一員として業界の統一的な広報活動に応分の協力も致しました。

< 2003年度 事業概要 >

新聞広告
「助成金交付先決定」、「決算広告」、「助成金申請受付」、「福祉車両助成申請受付」など、当財団の情報公開や助成金等の申請受付を周知するための広告を展開。全国紙、ブロック紙、地方紙、スポーツ紙、官報などに幅広く広告を掲載しました。
TV(CS放送)広告
助成事業の実施状況や活動成果を中心に、3分30秒程度の番組(「情報360°」)を年間36本制作し、CATV局、CS放送を通して放映しました。また、短縮版(1分番組)を制作し、大型映像装置で紹介しました。
ラジオ広告
日本短波放送が行う海上気象放送(毎日5:40~5:45)で、当財団が助成する事業の紹介CMを放送しました。
雑誌広告
助成事業の具体的な事例などを紹介した、雑誌1/3広告「キーワード」編、「劇画」編を、総合月刊誌、一般週刊誌、女性誌など61誌に月1回掲載しました。
パブリシティ活動等
新聞や雑誌、テレビなどの報道を通して、当財団の活動や助成事業をより多くの人に伝えるため、マスコミに積極的に情報を提供しました。事業内容に応じて地方マスコミや専門誌にも情報提供した結果、多くの事業が報道されました。 < マスコミへの情報提供 > 主に次のような活動を通じて情報を提供しました。 ニュースリリース配信などにより、タイムリーな情報を提供しました。(141回) 記者会見・懇親会を開催し、財団の近況報告や情報交換をしました。(10回) 役職員の国内・海外支援事業視察時、記者に同行を依頼し、取材機会を提供しました。(4回)
海外広報
シンガポールの街を走るバス2台に、英語、マレー語、中国語、タミール語の4ヶ国語で、「日本財団が行っているマラッカ・シンガポール海峡を通る船舶の安全を守るための活動」について、車体広告を行いました。
ホームページ
旬な情報を提供するホームページ「六分儀」や、助成事業の成果を蓄積した電子図書館「日本財団図書館」を活用し、積極的な情報公開を行いました。
大型映像装置
日本財団ビルの壁面に設置した大型映像装置を活用して、助成団体情報、お知らせ、「Voices of Today」、コンサート情報、警察・消防情報など社会に役立つ情報を、毎日(AM8:00~PM20:30 土・日・祭日除く)放映しました。

「競艇の大切な資金を活用しています」

日本財団は、国庫からの補助金を全く受けず、競艇の売り上げの一部（3.3%）を財源に、公益活動を推進する助成財団です。

この資金の使途を明確に社会に伝え、財団の活動を正しく理解してもらうため、報道関係者を対象とした記者会見を定期的で開催しています。

この会見では、国内外における活動の近況を報告するほか、財団が取り組む先駆的な活動や特色のある活動を紹介しています。また、独立した民間財団の立場から社会問題化しているテーマを、現場の視点に立って考え、社会に問いかけるべく、専門家を案内役に見学会も行っています。これまでに「埋立地における地盤沈下」や「北朝鮮工作船」などの視察会を行ってきました。

日本財団という名称や競艇の資金の使われ方は、徐々にではありますが社会的な理解を得られつつあると推察されます。近年における支援件数は年間4千件を超えています。財団の活動に対するより深い理解と、新たな活動の萌芽のために「知名度から認知度へ」を意識した広報活動を展開しています。



記者会見の様子

担当者所感：広報グループ 福田 英夫

昨年の活動を振り返ると、北朝鮮工作船の一般公開、犯罪被害者によるシンポジウムなど、社会的に大きな印象を与える活動が目立った一方、うっかりすると見過ごされがちな活動の存在を貴重に感じました。

ササブネと呼ばれる木造和船の建造も一見地味ではありますが、失われつつある日本の文化として後世に継承しなければならない大切な活動です。この木造和船の進水式は、豪華客船のような華やかさはありませんでしたが、数多くのマスメディアの取材と報道がありました。

競艇資金の有効活用と、支援活動の広がりある展開は、財団の活動への理解者を増やすことにあると思います。積極性とあわせ、工夫ある広報活動を心がけています。

～日本財団ホームページ「六分儀(ろくぶんぎ)」～

日本財団ホームページ「六分儀」は、「海・船」「福祉・ボランティア」「国際」「芸術・スポーツ・教育」の4つの支援分野から成り立っています。

2003年度もアクセスされる方々に、当財団や助成先団体の旬な情報を提供するように心がけました。

日本財団の支援内容は、海や船に関する事業、福祉施設の建築・改修、能や和楽器などの伝統文化の継承、海外の協力援助活動等々、多岐にわたっています。訪れる人たちに、関心のある情報へ簡単に触れていただくことにより、身近な存在として感じていただきたいのです。

また、私たちの活動の原資となっている競艇関係の情報を独自の視点でまとめた「ちゃっぷん亭」、日本の多くの子どもたちがホームページ上で遊ぶことのできる「キッズパラダイス」、日本財団ビルの1階で定期的開催しているミニコンサートの情報などを盛り込んだ「日本財団バウルーム」など、様々なメニューの充実を図りました。

六分儀 今のような電子機器が発達するまえ、「太陽」や「月」、「恒星」などの高さを測定し、現在や今後の位置、時刻を示すものとして航海に無くてはならない道具であった。



日本財団ホームページ「六分儀」

担当者所感：広報グループ 梅谷 佳明

日本財団のホームページには、助成団体の方々や、これから申請したいと考えている方々を中心に毎日1,500名以上の方々に訪問していただきました。

日本財団をより理解していただき、みなさまのパートナーとして活動していけるように、更に見やすく役立つ情報提供を心がけていきたいと考えています。

6 . 調査研究事業

調査研究事業は、当財団の事業の質的向上を図り、社会や時代のニーズに対応した先駆的事业を開発することを目的に、1990年度より実施している自主事業です。ここでの実績を踏まえて、助成事業へと発展させることも念頭に置きながら実施しています。

2003年度は以下のような事業を実施しました。

事業名	金額(千円)
(1) 振興事業の効率化・活性化を図るための研究及び情報交換等	
助成事業の対象となりえる国内外の様々な分野における調査研究を実施し、必要に応じてそれらの分野に関する情報提供や周知啓発を行うためにセミナー等を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海洋・船舶関係の情報収集、実情調査 ・ 国内外の総合的海洋管理に関する調査研究 ・ スポーツ・文化・福祉等の実情調査 ・ ホスピス・緩和ケア体制確立のための調査研究、理念を一般に広めるためのセミナー開催 ・ 情報提供や啓発活動を中心としたボランティア活動の振興を図るための事業 ・ 在日外国人支援、不登校問題等のボランティア活動に関する調査研究、各種セミナー開催 ・ 海外協力援助事業に係る、開発途上国の障害者支援などの新規事業開発やニーズ発掘のための調査研究 ・ アジアの知的リーダーを対象としたフェロウシップ事業を効率的に実施するための調査研究 	
(2) その他振興事業の促進に関する調査等	
当財団の運営や活動、あるいは他の公益団体の組織運営や活動に関する各種調査研究を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織運営や事業開発に関する調査研究 ・ インターネットを利用した公益活動に関する調査研究 ・ 海洋性レクリエーション活動を地域に普及させるための事業 ・ 助成事業を評価するための基礎的手法を確立するための調査研究 	
12事業	467,381

このなかから具体的な事業として、「不登校・ひきこもりフォーラム」を紹介します。

日本財団は、1999年度より「不登校児童への取り組み」を重点項目に掲げ、親の会やボランティアグループ、NPO法人などが行うカウンセリングや再登校、社会復帰に向けた様々な実践活動に対し助成してきました。一方、不登校・ひきこもり問題の存在と解決方法を社会に対して伝えることを目的に、2000年度から2003年度にかけて、東京、福岡、大阪、名古屋、札幌、仙台、松山の7都市で計8回の「不登校・ひきこもりフォーラム」を自ら実施しました。

同フォーラムでは、各地にて様々な実践活動を行う講師を招き、実際に不登校や引きこもりに悩む当事者や家族に対し、具体的な事例や様々な解決方法を紹介することで、実際に不登校やひきこもりに悩む当事者や家族が、各自の進むべき方向を見つけるきっかけ作りになったものと思います。

7 . 特別競走対象事業に対する協賛事業

日本財団をはじめとする競艇関係団体では、多額の資金を要する公益性の極めて高い事業を重点的に推進するため、モーターボート競走法施行規則附則第2項に基づき実施される競艇の特別競走に係る受入金により、資金のより効果的な活用に配慮しつつ協賛援助を実施しています。

2003度においては、以下の事業に対して協賛しました。

事業名	金額（千円）
2005年日本国際博覧会の開催に対する協賛	70,000
<p>2005年日本国際博覧会（愛知万博）は、21世紀の人類が直面する地球規模の課題の解決の方向性と人類の生き方を発信するため、多数の国・国際機関の参加の下、自然の叡智をテーマとした新しい文化・文明の創造を目指して、2005年3月25日から同年9月25日まで、愛知県瀬戸市、長久手町および豊田市において開催されます。</p> <p>2003年度より、同博覧会の開催に対する協賛を開始しました。</p>	
ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛	301,747
<p>ブルーシー・アンド・グリーンランド財団は、「海洋性レクリエーションを軸とした実践活動を通じ、青少年の健全育成と体力向上を図るとともに、海事思想の普及を図る」ことを目的に、海洋性レクリエーションの普及・振興、青少年を対象とした海洋体験学習や指導者の養成等各種の事業を行っています。</p> <p>2003年度は、地域海洋センター整備事業及び地域海洋センターを拠点として行う上記海事思想の普及を図る事業に協賛しました。</p>	
東京財団に対する協賛	987,000
<p>東京財団は、政策研究、高等教育の国際化、情報交流を3つの柱とし、民間・非営利・独立型の組織としてグローバルな視野から、人と情報が交流する「場」の創造に取り組んでいます。具体的には、積極的な政策研究の実施、国際的な「知」のネットワークを形成することによる知的国際貢献、人文社会科学分野におけるリーダーシップ豊かな人材の育成を目的とした各種奨学金・奨励金プログラム、および社会問題に関する正確な情報や画期的なアイデアの創造と発信などの事業を行っています。</p> <p>2003年度は、上記東京財団の事業に協賛しました。</p>	

このなかから具体的な事業として、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団が行う「“海”に関する指導者づくり、“海”を通じた体験セミナー」を紹介します。

海事思想の普及や青少年の健全育成には、“活動の拠点づくり”と優秀な“指導者づくり”、効果的な“実践活動の提供”が大変重要になります。

ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（B & G財団）では、沖縄、本部町にある広域型地域海洋センター「マリンプアザ オキナワ」の多機能な施設を活用し、「海洋性レクリエーション指導者の養成」と全国の子どもたちを対象にした「海洋体験セミナー」を重点事業として実施しています。

指導者の養成では、各種マリンスポーツ指導技術をはじめ、幼児から高齢者までの健康づくりに必要な幅広い知識を習得する場を提供。現在1万5千人が全国各地で活躍しています。また「海洋体験セミナー」では、海洋教育事業の柱として、毎年、全国から540人の小・中学生が参加。沖縄の海と緑豊かな自然の教育力を活かし、マリンスポーツや様々な自然体験学習を行っています。これまでの参加者総数は2万4千人に達します。

8 . 監査グループからの報告

(はじめに)

監査部は、主として日本財団の助成事業が、目的に合致し、適正かつ効果的に実施されているかどうかを検査、確認する役割を担っています。

また、業務の性格から、事務局機構図に示すように、事業(申請受付・審査等)を担当する部門から分離され、客観的立場で監査業務を行っております。

監査部が担当する監査という仕事には、従来のように助成金の経理・会計面のチェックにとどまらず、実施した事業の評価にまで踏み込んだ監査業務が求められています。このため、数年来、第三者機関による当財団が助成協力した事業の客観的評価を受ける手法を取りいれているところであり、今後においても、これら評価を真摯に受け止め、更なる改善を図ってまいります。

日本財団の事業は、年を重ねるごとに多種・多様化するとともに、高度・専門的技術開発分野にまで広がりを見せています。監査部では、こうした事業分野の広がりに対応できるようスタッフの充実と環境整備を図り、公正で、かつ、効率的・重点的な監査の実施を目指して、日々努力しているところです。

(監査業務のあらまし)

監査業務の対象は、主として国内の社団法人、財団法人及び社会福祉法人の行う日本財団が支援した助成事業であり、第一義的には助成金額の確定を目的とするものです。

年度末においては各団体からの事業完了報告書の提出が集中しますが、社会福祉施設建築事業など実施場所が遠隔地に所在する事業の助成金額の確定監査は、提出された証拠書類の写しに基づき書面監査により行い、1年以内にすべてについて実地監査により証拠書類の原本を精査し、適正な事業の実施を確認しています。

2003年度における助成事業の件数は合計3,453事業(ただし、「訪問入浴車・車いす対応車の整備」事業(2,912台)を含む。)で、この他に過年度の延長事業の確定監査、前述の遠隔地の監査を含めると年間の監査件数は3,701件に上ります。

このほか、過年度の助成事業により整備された医療機器と福祉車両等について、その活用状況等の調査も実施いたしました。

(監査の観点)

2003年度における監査は、次のような多角的観点から実施しました。

事業が予算に基づき、経済的、効率的に実施されているか。(予算準拠、経済性、効率性)

会計処理が法令、助成契約書、事務手引きに従って適正に行われているか。(合規性)

誤計算、目的外支出がないか。(正確性)

事業が初期の目的を達成し、成果を上げているか。(有効性 事業評価)

特に、建築事業における入札・契約事務は、公正性と透明性が確保されているか。(不正防止)

(監査に基づく指摘・指導等の概要)

2003年度の事業についてはおおむね適正に行われており、助成金の不正使用に伴い返還に至った事例はありませんでした。なお、ここでは、監査において指摘・改善指導を行った事項の一部をご紹介します。

高額な契約にあたり、複数の業者から見積書を取らず、比較検討していないもの
証憑書類に日付の記載されていないもの
事業の実施に当たり、決裁承認手続きを経ていないもの
建築事業において、予定価格や最低制限価格の設定根拠の明確でないもの

日本財団といたしましては、これまでも、偽りや不正の手段により助成金を受けていた場合には、返還措置を講じたり、定例の記者会見において公表するなど、厳しい姿勢で臨んでまいりました。今後におきましても同様の対応をしていくとともに、より事業内容に踏み込んだ監査を目指し、監査機能の充実を図ることといたしております。

財務報告

収支計算書

2003年4月1日から2004年3月31日まで

単位：千円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
(収入の部)			
交 付 金	39,400,220	36,104,871	3,295,348
利 息 収 入	777,436	760,935	16,500
基 本 財 産 利 息 収 入	30,141	51,550	21,409
普 通 財 産 利 息 収 入	747,295	709,384	37,910
雑収入	255,311	311,792	56,481
賃 貸 料 収 入	255,311	262,777	7,466
雑 収 入	-	49,014	49,014
基金引当資産取崩収入	10,000,000	10,000,000	-
貸付基金引当資産取崩収入	10,000,000	10,000,000	-
特定預金取崩収入	23,300	13,198	10,101
退職給与引当預金取崩収入	13,300	13,198	101
貸倒引当預金取崩収入	10,000	-	10,000
当期収入合計	50,456,267	47,190,797	3,265,469
前期繰越収支差額	5,229,200	6,383,808	1,154,608
収入合計	55,685,467	53,574,606	2,110,860
(支出の部)			
業 務 費	52,186,224	46,174,057	6,012,166
貸 付 業 務 費	450,000	145,600	304,399
補 助 費	39,000,000	35,430,428	3,569,572
海 外 協 力 援 助 費	6,000,000	5,286,384	713,615
国 内 協 力 援 助 費	1,800,000	982,118	817,881
広 報 研 究 費	2,600,000	2,503,397	96,602
調 査 報 究 費	500,000	467,380	32,619
特 別 協 賛 費	1,836,224	1,358,747	477,476
管 理 費	2,041,222	1,812,819	228,402
給 与 費	932,406	865,063	67,342
退 職 手 費	13,300	13,198	101
福 利 厚 生 費	232,981	206,505	26,475
諸 謝 金	37,643	27,000	10,642
旅 費 交 通 費	63,999	44,921	19,077
調 査 費	48,563	34,549	14,013
事 務 諸 費	178,647	173,398	5,248
ビ ル 運 営 費	297,988	256,226	41,761
雑 支 出	235,695	191,954	43,740
固 定 資 産 取 得 支 出	10,000	-	10,000
基 金 引 当 資 産 支 出	150,000	94,204	55,795
貸付基金引当資産支出	10,000	-	10,000
特定預金支出	10,000	-	10,000
退 職 給 与 引 当 預 金 支 出	150,000	150,000	-
予 備 費	150,000	150,000	-
予 備 費	1,138,021	-	1,138,021
当期支出合計	55,685,467	48,231,081	7,454,385
当期収支差額	5,229,200	1,040,283	4,188,916
次期繰越収支差額	-	5,343,524	5,343,524

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表
2004年3月31日現在

(資産の部)

単位：千円

科 目	合 計
流動資産	
現金・預金	7,784,330
未収金	1,085,941
仮払金	2,050
流動資産合計	8,872,322
固定資産	
基本財産	
預金	2,467,435
信託	10,000,000
有価証券	910,708
土地	13,698,078
基本財産合計	27,076,223
その他の固定資産	
有形固定資産	
土地	2,267,239
建物	3,348,503
構築物	189,677
機械装置	149
車両	3,910
器具備品	314,875
有形固定資産合計	6,124,356
無形固定資産	
電話加入権	3,443
ソフトウェア	148,395
無形固定資産合計	151,838
その他の資産	
貸付基金引当資産	35,717,000
業務費平衡基金引当資産	20,517,700
固定資産取得基金引当資産	4,675,800
退職給与引当預金	685,694
貸倒引当預金	1,000,000
長期貸付金	167,283,000
保証金	2,587
貸倒引当金	1,000,000
その他の資産合計	228,881,781
その他の固定資産合計	235,157,976
固定資産合計	262,234,199
資産合計	271,106,522

(負債の部)

単位：千円

科 目	合 計
流動負債	
未払金	1,732,100
未払諸税金	136,261
前受金	1,652,303
仮受金	398
預り金	7,733
流動負債合計	3,528,797
固定負債	
退職給与引当金	685,694
負債合計	4,214,492

(正味財産の部)

単位：千円

科 目	合 計
基本金	27,076,223
基金	
貸付基金	203,000,000
業務費平衡基金	20,517,700
固定資産取得基金	4,675,800
基金合計	228,193,500
固定資産見返勘定	6,278,781
剰余金	5,343,524
正味財産合計	266,892,029
負債及び正味財産合計	271,106,522

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

財 産 目 録

2004年3月31日現在

単位：千円

科 目	摘 要	金 額
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	現金	7,784,330
	普通預金	22
	定期預金	690,805
	通期預金	4,956,500
	預金	2,137,002
未収金	未収金	1,085,941
仮払資産	仮払資産	828,021
流動資産合計	流動資産合計	257,920
		2,050
		8,872,322
固定資産		
基金	基金	2,467,435
預金	定期預金	2,467,435
金	金	10,000,000
銭	銭	10,000,000
信託	信託	910,708
証券	債券	473,498
土地	国庫券	437,210
基本財産	地債	13,698,078
固定資産合計	固定資産合計	27,076,223
その他の固定資産		
有形固定資産		
土地建物	建物	2,267,239
	付	3,348,503
	属	2,447,707
	設	900,795
	備	189,677
構築物		149
機械装置		3,910
車両器具		314,875
備品		6,124,356
有形固定資産合計		
無形固定資産		
電話加入権		3,443
ソフトウェア		148,395
無形固定資産合計		151,838
その他の資産		
貸付基金引当資産	定期預金(造船)	35,717,000
	定期預金(近代)	34,717,000
	定期預金	1,000,000
業務費平衡基金引当資産	定期預金	20,517,700
	定期預金	13,253,226
	定期預金	5,000,000
	定期預金	148,965
	定期預金	2,115,509
	定期預金	4,675,800
	定期預金	685,694
	定期預金	1,000,000
	定期預金	167,283,000
	定期預金	2,587
	定期預金	1,000,000
その他の資産合計		228,881,781
その他の固定資産合計		235,157,976
固定資産合計		262,234,199
資産合計		271,106,522

単位：千円

科 目	摘 要	金 額
(負債の部)		
流動負債		
未払諸税金		1,732,100
未払受		136,261
前受		1,652,303
	一 特 般 別 競 競 走 走	1,542,319
		109,984
仮預流		398
流動負債合計		7,733
固定負債		3,528,797
退職給付引当金計		685,694
正味引当財産		4,214,492
		266,892,029

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法について

評価基準は、原価基準により行っている。

評価方法は、個別法により行っている。

(2) 固定資産の減価償却について

固定資産のうち償却資産については、直接償却の方法により取得価格の100分の95に達するまで定額法により減価償却を行っている。

(3) 引当金の計上基準について

貸倒引当金は、貸倒懸念債権等の特定債権に対する取立不能見込額等を勘案し、所要見込額を計上している。

退職給与引当金は、役職員及び嘱託の退職手当の期末退職手当要支給額の80.2%を計上している。

(4) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金、仮払金、未払金、未払諸税、前受金、仮受金及び預り金を含めている。なお、前期及び当期末残高は、下記3に記載するとおりである。

(5) 消費税の会計処理について

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産の増減及びその残高は、次のとおりである。

単位：千円

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
預 金	7,467,435	—	5,000,000	2,467,435
金 銭 信 託	5,000,000	5,000,000	—	10,000,000
有 価 証 券	910,708	—	—	910,708
土 地	13,698,078	—	—	13,698,078
合計（基本金）	27,076,223	5,000,000	5,000,000	27,076,223

3 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

単位：千円

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 ・ 預 金	9,683,305	7,784,330
未 収 金	729,134	1,085,941
仮 払 金	1,855	2,050
合 計	10,414,295	8,872,322
未 払 諸 金	2,262,593	1,732,100
未 払 諸 税	178,110	136,261
前 受 金	1,582,376	1,652,303
仮 受 金	413	398
預 り 金	6,992	7,733
合 計	4,030,486	3,528,797
次期繰越収支差額	6,383,808	5,343,524

4 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

単位：千円

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 構 物	5,713,212	2,364,708	3,348,503
機 械 装 置	224,277	34,599	189,677
車 両	2,992	2,843	149
器 具 備 品	33,377	29,467	3,910
合 計	495,711	180,835	314,875
合 計	6,469,571	2,612,454	3,857,116

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

．組織

役員

2004年6月1日現在

役職名	氏名	
会長	曾野綾子	
理事長	笹川陽平	
常務理事	大野修一	
常務理事	尾形武寿	
常務理事	長光正純	
常務理事	森田文憲	
理事	牛尾治朗	ウシオ電機(株) 代表取締役会長
理事	蔭山幸夫	(社)全国モーターボート競走会連合会 会長
理事	梶田功	全国モーターボート競走施行者協議会会長
理事	田久保忠衛	杏林大学 客員教授
理事	的場順三	(株)大和総研 特別顧問
理事	間野忠	(財)日本海事協会 名誉会長
理事	渡部昇一	上智大学 名誉教授
監事	築山陞	
監事	増田裕夫	
監事(非常勤)	劔持昭司	税理士
監事(非常勤)	村山徳五郎	公認会計士

計17名(50音順)

評議員

2004年6月1日現在

氏名	
石黒克巳	元・毎日新聞社 代表取締役専務
金平輝子	元・東京都副知事
黒明良光	(社)日本モーターボート選手会 会長
近藤恭子	千葉商科大学 政策情報学部教授
下村のぶ子	(株)海竜社 代表取締役社長
鈴木富夫	出版倫理協議会 議長
高木剛	UIゼンセン同盟 会長
千野境子	産経新聞論説委員
土井勝二	日本空港ビルデング(株) 副社長
中平幸典	(株)国際経済研究所 副理事長
松井義雄	読売新聞東京本社 代表取締役会長
松本健一	麗澤大学 国際経済学部大学院国際経済研究科教授
三好正也	(株)J-WAVE 代表取締役会長兼社長
屋山太郎	政治評論家
米長邦雄	日本将棋連盟 棋士・永世棋聖

計15名(50音順)

連絡先



〒107-8404

東京都港区赤坂1-2-2

総合案内 Tel : 03-6229-5111

日本財団ホームページ : <http://www.nippon-foundation.or.jp/>

日本財団図書館 : <http://nippon.zaidan.info/>

	T E L	F A X
総務グループ	03-6229-5112	03-6229-5110
広報グループ	03-6229-5131	03-6229-5130
経営企画グループ	03-6229-5141	03-6229-5140
海洋グループ	03-6229-5152	03-6229-5150
公益・ボランティア支援グループ	03-6229-5161	03-6229-5160
国際協力グループ	03-6229-5181	03-6229-5180
監査グループ	03-6229-5191	03-6229-5170

< 編集・製作 >

日本財団 広報グループ

2004年6月

日本財団
The Nippon Foundation

〒107-8404
東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル
1-2-2 Akasaka Minato-ku Tokyo
107-8404 Japan
ホームページ <http://www.nippon-foundation.or.jp/>